

# 南砺市観光客受入環境整備事業補助金

## 補助金の目的

市外から観光客を迎え入れる為に最適な環境を整備し、観光客の増加を図る。

## 補助金の対象団体

- 南砺市観光協会の会員
- 市の実施する観光復興策に協力できる(例:アンケート)
- 市内に事務所や活動場所がある宿泊事業者や飲食事業者等

※以上の条件にすべて当てはまる団体等が対象になります。

## 補助金の対象事業及び金額

1 補助対象事業	2 補助対象経費	3 補助限度額
無料公衆無線 LAN 環境整備 (簡単な手続で誰にでも利用できるものに限る。)	機器購入費 設置工事費 その他設置に係る初期経費	200,000円
クレジットカード決済環境整備	機器購入費 設置工事費 その他設置に係る初期経費	100,000円
機能強化を伴うトイレ、洗面所及び風呂環境の整備	設備購入費 改修工事費 その他改修に係る経費	500,000円
外国語表記の看板整備	新設及び改修工事費 その他新設及び改修に係る経費	200,000円

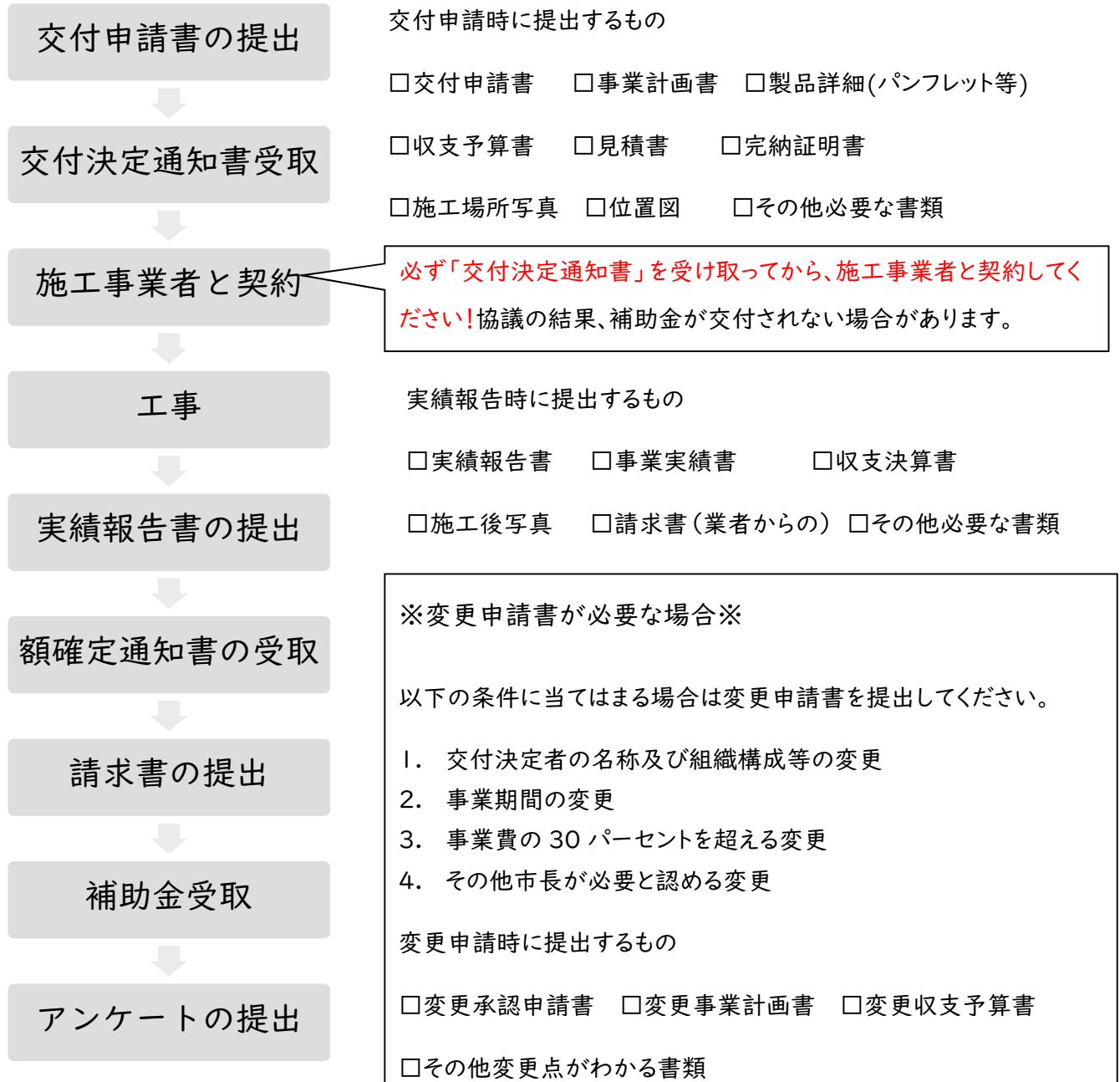
※補助金額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額ですが、補助限度額があります。

※予算額に達し次第、補助金申請の受付を終了します。

※補助対象区分ごとに、**1団体につき1回限り**の交付です。

※1000円未満の端数は切り捨てになります。

## 交付までの流れ



※協議の結果、交付が決定または交付額が決定した場合、申請書を受け取ってから約1~2週間通知をお送りいたします。

※詳細内容は「南砺市観光客受入環境整備事業補助金交付要綱」に記載されております。必ずご一読ください。

## お問い合わせ

南砺市交流観光まちづくり課

〒939-1692 南砺市荒木1550 南砺市役所 別館2F TEL 0763-23-2019 FAX 0763-52-6349